

行財政・働き方改革特別委員会
－運営方針および重点調査項目－

1 運営方針

- ◎ 執行部から説明を求めるほか、県内・県外行政調査、県民参画委員会、参考人からの意見聴取等を実施することにより、多面的な調査研究を行う。

2 重点調査項目

- ◎ 持続可能な行財政基盤の確立について
- ◎ 次期行政経営方針の策定に向けた取り組みについて
- ◎ 働き方改革の実現に向けた取り組みについて